



大船渡商工会議所

商工



主 な
内 容

- 年頭所感 P 2
- セミナー・相談会のお知らせ P 3
- 震災関連中小企業支援制度のお知らせ P 4
- 特集 仮設商店街・店舗紹介 P 5
- 確定申告無料相談会・説明会のご案内 P 6
- 合同就職面接会のお知らせ P 8



1月4日(金)大船渡プラザホテルで2年ぶりに大船渡市の新年交賀会が開かれました。市内各界代表者らや関係者を含め420名が出席し、抱負を語りあうなど復興機運を高めた他、締めくくりには畑中市議会議長の発声で万歳を三唱し、決意も新たに復興関連事業本格化を迎える1年のスタートを切りました。



年頭所感

大船渡商工会議所
会頭 齊藤 俊明

平成25年の新春を迎えるにあたり、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年は、東日本大震災からの復興元年として役職員一同一丸となり「産業と経済の再生なくして大船渡市の復興はあり得ない」との考えのもと、被災した事業所の再開に向け全力で取り組んでまいりました。幸いにも昨年11月に会議所全会員を対象に実施した復興状況調査の中間結果では、被災した87%の事業所が再生を果たしたとの集計結果になりました。

このような状況下、今年は自助努力、いろいろな意味での自立再生の始まる年であると考えておりますが、自立の再生は相当厳しいものがあると予想されます。商工会議所としては昨年以上に総力を結集して、万難を排し自立に役立つよう使命感をもって会員企業の皆様方の自立へのお手伝いをさせていただきたいと思えます。

お陰様で震災後まもなく2年近くになりますが、更地から新たな建物の建設が進むなど、復旧・復興が順調に進んでいます。

人が多ければ元気が出る、活性化されるという経済の循環が生み出されると言われております。震災によって減少傾向が続く大船渡市の人口減少を補うために、流動人口、交流人口を呼び込む事は非常に重要であり、その中心になるのは観光であると考えます。今年7月には日本商工会議所と岩手県商工会議所連合会等の主催による「全国商工会議所観光振興大会 2013 inいわて」が開催され、全国の会議所の会員1,200名以上が岩手県を訪れます。大船渡市には7月4～5日の2日間で約100名の商工会議所会員の皆様が訪れる予定です。当所では、これを大きな機会と捉え「大船渡らしい」受け入れ態勢の準備に向け、関係機関と連携し取り組んでまいりたいと考えております。

また、会議所では昨年の6月に「震災後の新しい商店街を考える委員会」を立ち上げ、商店街をどうあるべきかについて時間をかけ各界の意見を聞き検討し、昨年の12月には意見をまとめ大船渡市長へ提言したところであります。今後は、提言した内容を実現するために新たに「復興新生商店街実現プロジェクト会議」を立ち上げ、会議所がリーダーシップを取って計画を進めて行く考えであります。

一方、岩手県全体の明るい話題としては、現在岩手県商工会議所連合会、大学、岩手県等の関係機関でILC（国際リニアコライダー）を岩手県内に誘致しようと全力をあげて運動を展開しております。ILCの当初建設に8,700億円が投資され30キロから50キロのトンネルの中に大規模な研究施設が設置されます。このプロジェクトが実施されると、国際科学都市が形成され全世界から学者、研究者、技術者、その家族が集まり、今後30年間の経済効果は1兆3,000億円から4兆円とも試算されております。この国家プロジェクトが実現するよう皆さんとともに願いながら大きな初夢にしたいと思っております。

新しい大船渡商工会議所会館の建設ですが、当所2月完成の予定でしたが4月から5月頃の完成になるうかと思えます。新商工会議所会館は会員、市民の心の拠り所であり、復興のシンボルでもあり証しでもあります。新会館建設を機に心を新たに、地域唯一の総合経済団体として地域経済の発展や産業復興にこれまで以上につとめながら商工会議所の存在意義と真価を発揮していきたいと考えております。

最後に「輝く未来大船渡」に力と知恵を結集し心をひとつにいたしまして、全国の皆さんと結ばれた絆を大切にしながら復興に全力で取り組んでまいります。「がんばろう大船渡、ふるさとは負けない」今年一年の抱負を申し上げ、今年は明るくそして復興がスピードアップされ、あわせて会員皆様の尚一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

セミナー・相談会のお知らせ

補助金の会計処理と税務セミナー

- ◆と き 1月28日(月) 午後1時30分～
- ◆ところ シーパル大船渡 2階
- ◆講 師 有限責任監査法人トーマツ仙台事務所
公認会計士 下山 誠氏
税理士法人トーマツ仙台事務所
公認会計士・税理士 千田 文晴氏
- ◆内 容 ①補助金及び固定資産の会計の概要について
②震災特例法について
- ◆締切り 1月25日(金)
- ◆定 員 30名



経営安定セミナー

いま役に立つBCP(事業継続計画)

- ◆と き 2月5日(火) 午後1時30分～
- ◆ところ シーパル大船渡 2階
- ◆講 師 ㈱エフティー・コンサルティング
代表取締役 藤原 敏次氏
- ◆内 容 ①今、BCPが必要とされるワケ
②BCPと防災対策は違う
③取り組む企業への優遇措置など
④BCP策定によるメリット
⑤BCP策定が生む信頼と取引
⑥リスクマネジメントにおけるBCPの位置づけ
⑦BCPのポイント
- ◆締切り 2月1日(金)
- ◆定 員 30名

BCPとは…震災時の緊急時に企業の被害を最小限に食い止め、事業の継続や早期復旧をするための計画です。

▲お申込み・お問い合わせ先▲

大船渡商工会議所 本 所 TEL 26-2141 FAX 27-1010
三陸支所 TEL 44-2058 FAX 44-2500

年度末個別融資相談会

商工会議所では、東日本大震災からの早期復旧・復興に向け、日本政策金融公庫国民生活事業の融資制度を対象とした「個別融資相談会」を開催します。

震災以降低利の融資制度も設けられておりますので、年度末に向けた資金計画やグループ補助金のつなぎ融資等の相談がございましたら、お気軽にご相談にお越しください。

と き 平成25年2月27日(水)
本所 午前10時30分～午後4時 三陸支所 午後1時～3時

ところ 大船渡商工会議所（本所・三陸支所）

相談員 日本政策金融公庫国民生活事業 一関支店融資担当者
大船渡商工会議所 経営指導員

- ◆お急ぎの借入希望の場合は、最近2期分の決算書、申告書（決算から6カ月以上経過している場合は、最近の合計残高試算表）、既存の借入残高の明細、印鑑、見積書（設備資金の場合）等をお持ちください。
- ◆制度内容・担保・保証人の条件等について詳しく知りたい方、その他の相談も受け付けております。
- ◆相談会当日、時間の指定がありましたら事前にご連絡ください。

▲お申込み・お問い合わせ先▲

大船渡商工会議所 本 所 TEL 26-2141／三陸支所 TEL 44-2058

震災関連中小企業支援制度のお知らせ

被災した事業所の早期事業再開に向けて、主な支援制度についてご紹介をいたします。支援制度について詳しくお聞きになりたい場合は、岩手県事業復興型雇用創出助成金事務センターにご連絡願います。

事業復興型雇用創出助成金

岩手県内に所在する事業所が失業者を雇用した場合、1人当たり3年間で最大225万円を助成します。

助成金の対象事業所

- 1 国や自治体の補助金・融資を受け事業を実施している事業所
・対象事業については、下記「対象事業の主なもの」参照
- 2 経営改善などの「産業振興」に関する支援事業を実施している事業所

助成対象労働者

「期限の定めのない雇用契約」により雇用された求職者、または
「1年以上の有期雇用で契約更新が可能な雇用契約」により雇用された求職者

※いずれも平成23年11月21日以降に雇用された方に限ります。

対象となる
求職者

- 1 平成23年3月11日において被災地域で勤務していた求職者又は被災地域に居住していた求職者
- 2 平成24年3月新規卒業者も対象（本人又は扶養者が被災地域に居住していた場合）
- 3 再雇用者は、助成金を申請する人数の8割の人数まで申請可能

助成金支給額

対象者1人当たり、 右表の額が支給されます。	助成対象労働者	総支給額	1年目	2年目	3年目
	短時間労働者以外	225万円	140万円	50万円	35万円
	短時間労働者	110万円	45万円	35万円	30万円

※補助金・融資事業を実施する事業所以外の事業所の再雇用者は8割の額
※1事業所1億円を超えない範囲で支給

対象事業の主なもの

国の施策	・中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金 （中小企業等復旧・復興支援事業費補助金（グループ補助金）含む） ・地域商業活性化支援補助金 ・中小企業基盤整備機構特定事業者復興支援施設整備事業（仮設店舗・仮設工場等の整備）	
岩手県・ 県内市町村 の施策	・中小企業被災資産修繕事業費補助 ・被災工場再建支援事業費補助 ・中小企業災害復旧資金	・中小企業被災資産復旧事業費補助 ・水産加工事業者生産回復支援事業 ・中小企業東日本大震災復興資金

※その他の補助金・融資等の事業については岩手県ホームページでご確認いただくか、下記助成金事務センターにお問い合わせください。

受付期間 平成24年度分の申請は
平成25年3月22日まで受付

お問い合わせ先 岩手県事業復興型雇用創出助成金事務センター
TEL 019-601-5263

特集

仮設商店街・店舗紹介

NO.4

広報「しおさい」では市内各地にオープンしている仮設商店街・店舗を紹介しています。
今月号では「浦浜サイコー商店会」についてご紹介します。

店 舗 名	ジャンル	電 話
かねまさ	衣料・寝具	0192-44-2475
三陸屋	一般食品	0192-44-3121
嘉宝荘	仕出し・弁当・会食	0192-44-2432
カラムシ不動産	不動産	0192-44-2529
ヘアサロン カサイ	理容店	0192-44-3272
北京亭	食堂	090-3342-0895
たぜん商店	酒・たばこ・雑貨	080-1815-3081
御食事処 三平	食堂	0192-44-2215
三釣	釣具・雑貨	0192-44-2139
柳本美容室	美容店	0192-44-3097
小西開運占い	地理風水鑑定	090-2557-5243
三陸葬祭社	葬祭業	0192-44-2232
(有)平田興運	運送業	0192-44-2045

浦浜サイコー商店会

住所：大船渡市三陸町越喜来
字所通21-21

電話：0192-44-2529
（事務局：カラムシ不動産内）



国の教育ローンをご存知ですか？

高校、短大、大学、専修学校などへの入学資金、または在学資金を融資する制度として、日本政策金融公庫国民生活事業の「国の教育ローン」をご利用ください。

これから受験シーズンを控え申し込みが増えますので、お早めにお申し込み願います。

◆ご融資額 お子さま1人につき **300万円** 以内
◆利 率 年 **2.45%**（固定金利：平成25年1月10日現在）
※母子家庭の方は年2.05%

◆ご返済期間 15年以内
（交通遺児家庭または母子家庭の方については、18年以内）
※災害特例措置：18年以内

◆ご返済方法 毎月元利均等返済（ボーナス月増額返済も可能）

◆据置期間 在学期間内で元金の据置が可能

◆お使いみち ・学校納付金（入学金、授業料、施設整備など）
・受験にかかった費用（受験料、交通費、宿泊費など）
・アパート等の敷金、家賃
・教科書代、教材費、パソコン購入費、通学費用、国民年金保険料など

◆保 証 （公財）教育資金融資保証基金の保証、または連帯保証人1名以上

お問い合わせ先 日本政策金融公庫国民生活事業一関支店 TEL **0191-23-4157**
教育ローンコールセンター TEL **0057-008656**
大船渡商工会議所 TEL **0192-26-2141**



確定申告無料相談会・説明会のご案内

今年も確定申告の時期が近づいてまいりました。これに先立ち、東北税理士会大船渡支部並びに大船渡青色申告会では無料相談会・説明会を下記のとおり開催いたします。

確定申告無料相談会

- と き● 平成25年 **2月2日(土)** 午前**9時～正午**
- と ころ● 大船渡商工会議所事務所内（サンリア2F）
- 主 催● 東北税理士会大船渡支部・大船渡商工会議所・大船渡青色申告会

【相談対象者】① 収入が年金収入及び給与収入だけの確定申告をされる方
② 給与所得の医療費控除等による還付申告をなさる方

（給与収入・年金収入以外に収入のある方は、相談対象外となります）

【雑損控除について】

- ① 税務署にて雑損控除の申告をすでにしている方は、その控えを持参してください。

【持参していただくもの】

- ① 年金・給与の源泉徴収票 ② 認 印
- ③ 各種控除の証明書・領収書（医療費領収書・国民健康保険の支払額がわかる書類・国民年金控除証明書・生命保険料控除証明書・地震保険料控除証明書等）

大船渡青色申告会員 確定申告説明会

- と き● 平成25年 **2月4日(月)** 午前**10時**
- と ころ● シーパル大船渡
- 説明内容● 平成24年分確定申告に向けての留意点など
- 講 師● 大船渡税務署職員
- 主 催● 大船渡青色申告会

* 青色申告会員以外の方もお気軽にご出席ください。

お問い合わせ先 大船渡商工会議所 TEL 26-2141

◆ 平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます ◆

事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます。

※現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超える方です。

平成26年1月からの記帳・帳簿等保存制度

- ◆対象となる方／事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。
- ◆記帳する内容／売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。
- ◆帳簿等の保存／収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

帳簿書類の 保 存 期 間	保 存 が 必 要 な も の		保 存 期 間
	帳 簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7 年
		業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5 年
	書 類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5 年
		業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

会員企業の福利厚生増進のために！！

アクサの
治療
保障
の
がん
保険

ガン治療保険（無解約払いもどし金型）
上皮内新生物治療給付特約付

アクサ生命 AXA
redefining / standards

ガンはとても身近な病気です。とはいえ、医療技術の進歩により、治る確率も年々高まり、治療スタイルも大きく変化しています。アクサの「治療保障」のがん保険は、こうした最新のガン治療の状況に対応した保険です。

特 長

- ガンの主な治療方法、「手術」・「放射線治療」・「化学療法（抗がん剤治療）」を保障します。
「手術」「放射線治療」は上皮内新生物も保障します。
- 手術後に合併症を発症する可能性が高い特定のガンの手術を受けられた場合は、「ガン特定手術サポート給付金」をプラスします。
- ガンによる疼痛などの緩和を目的とした「緩和ケア（緩和療養）」を保障します。



保障内容 保険期間・保険料払込期間：10年

【ご契約例】ガン治療保険（無解約払いもどし金型）上皮内新生物治療給付特約付 主契約（基本給付金額：10万円）、上皮内新生物治療給付特約（特約基本給付金額：10万円）

基本保障		このような場合にお支払いします	お支払額
主 要 約	ガン手術給付金	ガンの治療を直接の目的とした 所定の手術を受けられたとき 基本給付金額×2	お支払回数 無制限 1回につき 20 万円
	ガン特定手術 サポート給付金	ガン手術給付金が支払われる手術のうち 以下の手術を受けられたとき 食道、胃、小腸、結腸、直腸、肛門の切除術および全摘出術 基本給付金額×2	お支払回数 無制限 1回につき 20 万円
	ガン放射線治療 給付金	ガンの治療を直接の目的とした 所定の放射線治療を受けられたとき 基本給付金額×2 (60日に1回限度)	60日に1回を 限度として お支払回数無制限 1回につき 20 万円
	化学療法 給付金	ガンの治療を直接の目的とした 入院または通院により 所定の化学療法（抗がん剤治療）を受けられたとき 基本給付金額 (月1回、通算60ヵ月限度)	月1回、 通算 600 万円 限度 1回につき 10 万円
	緩和療養 給付金	ガンによる疼痛などの各種症状の緩和を目的とした 入院または通院により所定の緩和療養を受けられたとき *通院は、健康保険が適用される所定の医療用麻薬の投与を受けられた場合に限ります。 基本給付金額 (月1回、通算12ヵ月限度)	月1回、 通算 120 万円 限度 1回につき 10 万円
治 療 給 付 内 新 特 約	上皮内新生物 手術給付金	上皮内新生物の治療を直接の目的とした 所定の手術を受けられたとき 特約基本給付金額×2	お支払回数 無制限 1回につき 20 万円
	上皮内新生物 放射線治療給付金	上皮内新生物の治療を直接の目的とした 所定の放射線治療を受けられたとき 特約基本給付金額×2 (60日に1回限度)	60日に1回を 限度として お支払回数無制限 1回につき 20 万円

※上皮内新生物治療給付特約は、あらかじめ主契約に付加されます。

● プラス保障

基本保障に加えて、高額になりがちなガンの先進医療を保障する特約（ガン先進医療給付特約(12)）やガン・上皮内新生物の治療を目的とした入院を保障する特約（ガン入院給付特約）を付加することができます。

※各給付金のお支払いは、責任開始期以後に診断確定された所定のガンまたは所定の上皮内新生物を直接の原因とした場合に限ります。

※このご案内では、公的医療保険制度のことを「健康保険」と表現しています。

■給付金などをお支払いしない場合などの制限事項について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

■このご案内は商品の概要を説明しています。ご契約の際には、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度／福祉制度でサポートしています。また、経営者・従業員のみならず個人の自助努力による医療保障、生活保障、財産形成などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。
貴事業所でも、ぜひ商工会議所の共済制度／福祉制度の活用をご検討ください。

<引受保険会社>アクサ生命保険株式会社
〒108-8020 東京都港区白金1-17-3
TEL 03-6737-7777(代表) http://www.axa.co.jp/life/
<お問合せ先>大船渡営業所
〒022-0003 岩手県大船渡市盛町字町10番地11
協同組合南三陸ショッピングセンター2F
TEL 0192-27-5744 AXA-1203-0939/9F7

気仙管内に就職先をお探しの方はぜひ参加を！

合同就職
面接会

Winter Chance 2013

日時 2月7日(木) 午後2時30分～4時30分

場所 大船渡市民文化会館 リアスホール 1階マルチスペース

参加対象者 気仙管内に就職を希望する方
高校、専門学校、短大、大学等を平成25年3月卒業見込みの方

参加事業所 気仙管内を就業地とする一般求人 及び
新規学校卒業者対象求人を提出している事業所

お問い合わせ先 ハローワーク大船渡 TEL 27-4165
ジョブカフェ気仙 TEL 21-3456

主催 気仙地区雇用開発協会
大船渡公共職業安定所（ハローワーク大船渡）

※13時から合同会社説明会「お仕事広場 in 気仙」を開催します。

実施内容

- ① 参加事業所との面接コーナー
- ② ハローワーク職業相談、求人情報提供コーナー
- ③ ジョブカフェ気仙キャリアカウンセリングコーナー
- ④ シルバー人材センター 就業相談コーナー



▲昨年8月に行われた合同就職面接会の様子

定例無料相談

●法律相談

2月6日(水)・3月6日(水)
午前10時～正午 大船渡商工会議所

●復興支援 ワンストップ相談会

3月6日(水) (金融、法律、経営、労務、税務)
午前10時～午後4時 大船渡商工会議所

●岩手県復興相談センター 個別相談会

2月6日(水)・2月20日(水)
3月6日(水)・3月21日(木)
午後1時～4時 大船渡商工会議所

●社会保険相談

1月30日(水)・2月27日(水)
午前10時30分～午後3時30分 大船渡市役所
※相談には予約が必要です。事前に一関年金事務所
(TEL 0191-23-4246) までお電話願います。

※日時が変更になる場合がございますので、お越しの際には事前にお問い合わせ願います。

大船渡商工会議所 本所 TEL 26-2141



最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者はその最低賃金以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

■最低賃金特設サイト

<http://www.saiteichingin.info/>

■お問い合わせは

岩手労働局 (TEL 019-604-3001)
大船渡労働基準監督署 (TEL 26-5231)
どうぞ

販売士資格の 有効期限をご確認ください

販売士資格有効期限が平成25年3月31日
の方の資格更新申請の受付は

3月13日(水)となっております。

お問い合わせは **大船渡商工会議所**
検定係 TEL 26-2141 まで

大船渡商工会議所 お問い合わせ先

本所

〒022-0003
大船渡市盛町字町10-11
サンリア 2階 (100円ショップ隣)
TEL 26-2141 FAX 27-1010
開所時間 午前9時～午後5時20分

三陸支所

〒022-0101
大船渡市三陸町越喜来字肥の田29-3
TEL 44-2058 FAX 44-2500
開所時間 午前8時30分～午後5時20分